平成２１年（フ）第２２８３号
神奈川県藤沢市鵠沼石上２丁目１番２―501号
債務者　高橋　秀雄
1　決定年月日時　平成21年９月１日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　船津　大介
4　破産債権の届出期間　平成21年10月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成21年11月26日午前11時20分
6　免責意見申述期間　平成21年11月25日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２１年（フ）第２２８４号
神奈川県藤沢市鵠沼石上２丁目１番２―501号
債務者　高橋　敏子
1　決定年月日時　平成21年９月１日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　船津　大介
4　破産債権の届出期間　平成21年10月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成21年11月26日午前11時20分
6　免責意見申述期間　平成21年11月25日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２１年（フ）第１８８４号
横浜市戸塚区品濃町553番地１　パークヒルズＫ棟703号
債務者　内田　晋作
1　決定年月日時　平成21年９月１日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　濱田　　崇
4　破産債権の届出期間　平成21年10月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成21年12月８日午前11時20分
6　免責意見申述期間　平成21年12月７日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２０年（フ）第１０４号
鳥取県倉吉市旭田町49番地
債務者　田村登喜男
1　決定年月日時　平成21年９月１日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　濱田由紀子
4　破産債権の届出期間　平成21年10月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年11月５日午前10時20分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成21年11月２日まで
鳥取地方裁判所倉吉支部

平成２１年（フ）第２７８号
神戸市西区伊川谷町有瀬439番地　カレッジタウングリーンヒルＡ―104号
債務者　佐藤　武司
1　決定年月日時　平成21年９月１日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鈴木　　亮
4　破産債権の届出期間　平成21年10月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年12月１日午後１時40分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成21年11月４日まで
神戸地方裁判所明石支部破産係

平成２１年（フ）第１１２５号
神戸市須磨区菅の台１―１―80、住民票上の住所神戸市西区北別府４丁目15番地の10
債務者　落　孝太郎
1　決定年月日時　平成21年８月31日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　上谷　佳宏
4　破産債権の届出期間　平成21年10月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年10月26日午後２時30分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成21年10月23日まで
神戸地方裁判所第３民事部

平成２１年（フ）第１０００号
広島市東区山根町39番13号
債務者　橋本　香里
1　決定年月日時　平成21年９月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　胡木　健志
4　破産債権の届出期間　平成21年10月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年12月15日午後１時30分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成21年11月２日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２１年（フ）第４４２号
新潟県新潟市中央区南笹口１丁目６番19号　田辺コーポ201号
債務者　柴田　銀子
1　決定年月日時　平成21年９月２日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　村上　　裕
4　破産債権の届出期間　平成21年10月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年11月27日午後３時
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成21年11月４日まで
新潟地方裁判所民事部

平成２１年（フ）第４６０号
新潟市西区四ツ郷屋2148番地
債務者　乙川　恵之
1　決定年月日時　平成21年９月２日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　若槻　良宏
4　破産債権の届出期間　平成21年10月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年11月27日午後３時20分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成21年11月４日まで
新潟地方裁判所民事部

平成２１年（フ）第１９１号
宮崎県都城市都北町3560番地20
債務者　山下　裕子
1　決定年月日時　平成21年９月２日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐々木　健
4　破産債権の届出期間　平成21年10月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年11月18日午前10時
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成21年11月18日まで
宮崎地方裁判所都城支部

平成２１年（フ）第４８１号
熊本市月出３丁目１番36号
債務者　髙石　達也
1　決定年月日時　平成21年９月２日午後１時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中島　潤史
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年10月21日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成21年10月20日まで
熊本地方裁判所民事第１部

平成２１年（フ）第３７号
栃木県芳賀郡益子町大字塙2408番地５
債務者　染矢　昭治
1　決定年月日時　平成21年９月１日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　木村　博貴
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年10月26日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成21年10月23日まで
宇都宮地方裁判所真岡支部

平成２１年（フ）第１４４５号
京都市左京区八瀬野瀬町267番地　八瀬アーバンコンフォート716号
債務者　興山　元成
1　決定年月日時　平成21年９月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小嶋　　敦
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年11月11日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成21年10月28日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係